

◆ このセミナーはパートタイマーを含む従業員が300名未満の企業経営者を対象にしています。

平成19年度『障害者白書』によりますと、精神障害のある人は全国で約303万人と報告されています。これは日本国民の約2.4%にあたります。言い換えますと、国民の42人に1人は精神障害を抱えているということになります。このような状況から『うちの会社には関係ない。』と言い切れそうですでしょうか……

〈メンタルヘルス対策というけど、どうすればいいのかよくわからないと思われる経営者・人事担当者におすすめです！〉

中小企業の メンタルヘルス対策セミナー

～メンタルヘルスにおける労務管理上のポイント～

第1部の主な内容

(1) 労災認定のしくみ

最近の判例から見る『過労自殺』『パワハラ自殺』から労災認定を考察する。

(2) メンタルヘルスに対応した就業規則とは

- ・休職規定はこのようにつくる。
- ・安全配慮義務に対応した就業規則はこのようにする。

(3) 中小企業がとるべきリスクマネジメントとは

- ・採用時の面接でとるべきリスクマネジメントとは

第2部の主な内容

(1) メンタルヘルス1次・2次予防対策とは

(2) 中小企業でも気軽にメンタルヘルス対策ができるスキームとは

講師プロフィール

第1部

◆ 社会保険労務士 宮川 弘之

サラリーマン時代には、労働組合執行部を経験する。過去の経験を活かし、難型ではない、企業独自の就業規則・人事制度構築のコンサルティングを行っている。

第2部

◆ (株)フィスメック 関西事業部長 藤田 剛

メンタルヘルスの専門会社であるフィスメックにおいて、企業が行うメンタルヘルス対策に関与し、企業のニーズにあった独自の提案を多数行っている。

セミナー詳細

◆ 日時・場所

2月20日(水) エルおおさか

〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14 TEL06-6942-0001

地下鉄谷町線・京阪電鉄「天満橋」駅から西へ300m

時間は14:00～17:00

◆ 受講料

1名につき 5,250円(税込)

2名から 3,150円(税込)

◆ 定員

先着 25名 ご注意! 同業者、コンサルタントの参加はお断りします。

出席された方だけの3大特典

①「できる」リーダーのためのメンタルヘルス早わかり実践BOOKの進呈

②就業規則無料診断

※ご希望の方は就業規則をお預かりして1週間から10日ほどお時間をいただきます。

③無料個別相談

※ご希望の方は後日社会保険労務士エイチ・アー・エル・エム大阪事務所にて1時間程度の無料相談を承ります。(1事業所1回に限る。)

中小企業のメンタルヘルス対策セミナー

セミナー参加申込書

貴社名			
ご住所	〒 ー		
業 種		従業員数	名
TEL		FAX	
E-Mail			
ご参加者	ご芳名		役職名
	ご芳名		役職名
	ご芳名		役職名

※ご記入いただきました内容は社会保険労務士法人エイチ・アール・エムにおきましては、本セミナー及び関連サービスの提供に活用させていただきます。

セミナー事務局使用欄

お申込み受付確認書

お申込みいただきありがとうございます。

- 上記のご希望日で受け付けいたしました。別途、受講票・会場案内図をお送りさせていただきます。
- 申し訳ございませんが、キャンセル待ちとなりました。ご参加いただけることになりましたら、ご連絡申し上げます。他の日をご希望の場合は、恐れ入りますが再送付にてお申込み願います。

主催・申込先 社会保険労務士法人エイチ・アール・エム

〒531-0072 大阪市北区豊崎2丁目9-7 サンロードビル1F

TEL 06-6376-8670

FAX 06-6376-8671